

議員間討議 を実施しました



議場を使用しての議員間討議

昨年12月19日に新庁舎建設調査特別委員会の報告があった後、全議員による議員間討議を初めて行いました。新庁舎建設にテーマを絞った討議でしたが、論点整理ができなく進行も乱れる形となりました。現在、策定中の議会基本条例の中では、議員間の議論を活発に行うようになっていきますので、今後も試行錯誤しながら進めていきたいと思っております。

ようこそ 高梁市へ

本市の行政調査のため、以下の市議会が来高されました。

★2月4日 熊本県山鹿市
高梁市歴史的風致維持向上計画
(高梁地区)について

視察研修報告

去る1月23日、24日にかけて議会改革調査特別委員会が、兵庫県朝来市と京都府京丹後市に行き、行政視察を実施しました。朝来市議会では平成21年4月に議会基本条例を施行、また京丹後市議会では平成19年12月に議会基本条例を施行しており、その取り組みの経緯などについて説明を受けました。どちらの市議会も議会改革度の上位にランクされており、大変参考になりました。



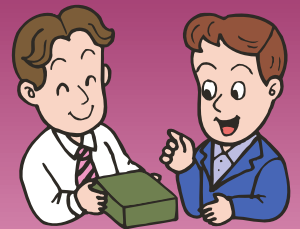
京丹後市議会で説明を受ける委員

編集後記

毎年のことですが、3月議会は新年度当初予算の提案がなされ、また、近藤市政一期目の仕上げ予算ということで長時間にわたり活発な議論が交わされました。

我々7名の特別委員会で行ってきた議会、だよりも定例議会ごとに行行し、今月号で10号となりました。我々の任期中には、あと2回の定例議会が予定されており、現特別委員会での議会だより発行は6月定例議会後の1回となるのか？議会改革の一環として行ってきた議会だよりの情報提供が今後も続けられることを念じ、今号の編集後記といたします。(森田伸二)

贈らない!
求めない!
受け取らない!
寄付行為等の禁止について



公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄付行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞いや年賀状を出すことも禁止されています。

また市民から市議会議員に対して、寄付を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【議会広報調査特別委員会】

委員 川上 博司	副委員長 宮田 公人	委員 三上 孝子	委員 小林 重樹	委員 森田 伸一	委員 内田 大治	委員 宮田 好夫
----------	------------	----------	----------	----------	----------	----------

★ご意見はこちらまで

高梁市議会事務局

高梁市松原通2043

☎0866-210276